

愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
基本計画議会検討会会議録

令和元年 8 月 9 日（金）

○小倉会長 どうも皆さん、こんにちは。

毎日非常に厳しい暑さになっておりますけれども、議員の皆さん方には大変お疲れのところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は各会派からいただきました質疑の内容につきまして、意見書の提出に向けてご協議をいただきたいと思います。

それでは、議長からご挨拶をお願いします。

○小島議長 皆さん、こんにちは。暑い中、本当にご苦労さまでございます。

あしたから盆休みということのようで、きょう午前中は厚木愛甲環境施設組合の議運があったんですけれども、国道129、ここが大渋滞で、いつもの時間じゃなくてぎりぎりでした。町の職員でも相模原とか厚木のほうの方に時間におくれた方がいるみたいな話も聞いております。

そういった中で、きょうは長崎の原爆の被害から72年たち、6日が広島ということでありました。8月は旧盆もされていますし、そういった慰霊の月でもあると思います。そういった中で、我々も10月には任期満了になります。そういったことも念頭に置きながら、この検討会も皆さんの協力で任期中に町側にそういった回答が書けるようにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いして挨拶にかえます。どうぞよろしくお願いします。

○小倉会長 ありがとうございます。

午後 1時32分 開会

○小倉会長 それでは、ただいまから観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

議 題

(1) 日程第1 観光・産業連携拠点づくり事業基本計画について

○小倉会長 これより日程に入ります。

日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画についてを議題といたします。

本日は各会派から提出がありました観光・産業連携拠点づくり事業基本計画の意見の取りまとめについて皆さんにご協議をいただき、議会としての意見にまとめていきたいと思っております。

お手元に各会派の意見をまとめた一覧表を事前に配付をしておりますので、この一覧表をもとに、順次、協議をしていきたいと思っておりますので、ご発言をお願いします。ご意見の

ある方はご発言をお願いします。

事務局。

○中山議会事務局長 事務局です。今回、皆様のほうに意見一覧表のほうを事前に配付をさせていただきました。その中に各会派、似たような意見とといいますか、同じ趣旨の意見のものはまとめさせていただいています。例えば、ナンバーの1、2、3、4までが全体を通してのこと、5、6、7、8が周知・説明に関することというように、ちょっと同じような内容をまとめてありますので、ここでご協議いただくときに、この例えば1、2、3、4、全体について一つ一つご協議いただければと思います。なので、一番初めは全体という項目について、ちょっと皆さんの意見を聞いていただいて、議会としての意見としてまとめていっていただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

○小倉会長 ただいま局長から、皆さん、各会派からいただいた質疑の内容について、例えば全体としては、1、2、3、4ということで、みらい絆、新風あいかわからいただいているんですけども、このまとめ方についてはどのようにしたらよろしいですかね。もし意見があれば伺いたいんですが。

井上議員。

○井上議員 前回同様、全会派が全議員が一致できたものについては、例えば提言と。意見が一致できないものについては、こういう意見がありましたよというようなことで整理をせざるを得ないというふうには思います。

○小倉会長 ただいま井上議員から、全会派で一致できるものがあれば、それは提言という形で提言書ですか、それが意見書ということで提出をしたらどうかということでありますけれども、それについてはいかがですか。前回そういう形で始まっているんですけども、今回についても井上議員からそういった提案いただきましたけれども、いかがですか。

熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 今の井上議員の言われるように、そういう形でまとめていくのが一番いいと思うんですよ。これはまたさらにいろんなことに分けていくと、ますます複雑になっちゃうんで、なるべく簡略化していった意見、提言というのを提出したらいいんじゃないかと、いいと思います。

○小倉会長 熊坂弘久議員からも同じ意見をいただきました。提言書と、それから意見書の提出という形で進めていければなというふうに思いますけれども。

それでは、お手元に既に配付させていただいておりますけれども、まとめ方なんですよ。要はそれについては何かご意見ありますか。非常に項目が多いんですね。数が多いんで、それをまとめるということについて、かなり時間はかかってしまうのかなと思うんですけども、何かご意見あれば、お願いいたします。

井上議員。

○井上議員 この議論の進め方の点では、まず全体の件については、それぞれ会派が提起

しているわけですから、それぞれ会派から、この提起している意見等の趣旨説明をしていただいて、その説明をそれぞれの会派でこれはどうなのというふうな議論をして、議論が出尽くした中で最終的にまとめに入るといいます。とりあえずは議論の仕方としては、今言いましたように、それぞれの会派から出されている意見を伝えていただきたいというふうに思いますね。管理するね、しかも。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 そうですね、これも全会派出しているんで、多分皆さん全部読んでいますので、もう全体から、1から全部出した会派が説明して、もうそれで全会派が一致すれば提言という形で、1会派でも、ちょっとこれはというところがあれば、意見、要望という形で出せばいいと思いますので、時間が多分かなり無駄なんで、もう進めちゃっていいですか。最初の1、2はみらい絆なんで、ちょっと私から説明いただきたいんですけれども。

○小倉会長 ということでございますので、じゃ、それ以外の意見ございませんか。
馬場議員。

○馬場議員 事務局にちょっと確認なんですけれども、9月18日の日に検討会、協議内容のまとめというのが入っているんですけども、これはどういう意味なの。扱いに意見書というんでしょう。これがスケジュールとなると、今まとめて9月にはどうするの。

○小倉会長 事務局。

○中山議会事務局長 今、馬場議員おっしゃいましたように、前回というか、全体的なスケジュールを示させていただいたときは、9月18日に議会検討会を開いて最終的にまとめ、9月の最終日までに意見書を提出するというようなことでお示しさせていただいていたんですが、今回、質疑を経まして、まとめ期間、これをちょっとまとまらなかったときのために、最終的には9月20日までということでお示しさせていただきました。なので、もし早くまとまってしまえば、なるべく早く出したほうが、前回質疑の後に町側のスケジュールとかもお示しあったと思うんですが、それになるべく早く出したほうが、早く出せば早く出したいというふうに考えています。なので、きょうまとめていただいて、もしここでまとまれば、実際に提出する分を考えますので、それを次回確認していただいて、オーケーなら、このスケジュールを前倒しして提出していきたいというふうに考えています。

以上です。

○小倉会長 よろしいですか、そういうことで20日までに何とかまとめていきたいということでありまうけれども、きょう少しでも早くまとまればいいのかなというふうには思っています。

それでは、かなり数が多いんですけれども、まず全体という中で、じゃ、それぞれの会派から説明をしていただいて、それについては質疑をしていない会派の意見を聞いて、それで提言にするのか、あるいは意見書ということになるのかというふうに進めていくとい

うことになります。そういう方法で考えていくのかということだよ。

事務局、何か。事務局長。

○中山議会事務局長 事務局案ということで、参考までにお話しさせていただきますが、前回、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、スケジュール案というのをお配りさせていただいたときに、9月20日が意見書提出ということで期限があるんですが、その8月28日、29日のところ、この辺で検討会を開催し、会派で協議した意見について全員で協議、議会としての意見でまとめていくと。本来ここでまとめたいですよということで、お示しさせていただいています。ここでもしまとまらなければ、9月議会に入ってしまうんですが、9月議会中に必要に応じて内容を検討、継続していただいて、9月20日までに遅くても出していきましょうというところでスケジュールをお示しをさせていただいたので、今、委員長がおっしゃったように、ここでまとまればもう一回、8月の月末ごろ、もう一度開催していただいて、そこで皆さんのご了承を得られれば、そこで意見書の提出の日程を決めていくというような流れでお願いしたいと思います。

以上です。

○小倉会長 今聞いているのは提言書と意見書の扱いなんですよ。前回のときは同じような内容の質疑ですよ。全会派からあったものが提言、それから全会派でなかったものの意見ということでまとめたような記憶があったので、ちょっと確認をしたいのは、例えば全体ということになりますと、ここでは質疑されたのはみらい絆と公明党、それから、新風あいかわなんですよ。全会派ではないということです、要はね。ではないんですけれども、もしこれを提言扱いにするとすれば、ここでは質疑をしていない会派の意見も聞かないといけないということになると思います。そうしないと、提言とするのか意見になるのかがということになりますよね。その扱いについて今ちょっと聞きたかったんです。

事務局長。

○中山議会事務局長 そうですね、委員長のおっしゃるように、全議員さんが一致ということで提言としてまとめるのであれば、この検討会の中で皆さんで議論していただいて、皆さんが賛成ということであれば、提言として提出でよろしいかと思いますが。

○小倉会長 ということは、ここでは3会派ですよ。

○中山議会事務局長 そうですね。

○小倉会長 ですね、質疑したのは。ですね。

○中山議会事務局長 はい。

○小倉会長 あと2会派はしていないんですよ。その意見を聞くということですか。聞かないと提言にならないと思うんですよ。

○中山議会事務局長 それをきょうやっただくんですよ。

○井上議員 だから、ちょっと、そうすることでちょっと言ったでしょう。だからそれぞれの会派からこれを意見等の趣旨を述べてもらって、それに対して、どうなの、ああなの、

やって、それで、じゃ、この1については皆さんどうですかといったら、もう諮っちゃって、それで全会派がいいんじゃないのと言ったら、それは提言で、分かれた場合は意見ということで処理をしていくという流れでいいんじゃないですか。と思うんですけども。

○小倉会長 じゃ、1、2、3、4あるわけですよね。全体の中には1、2、3、4とあるわけです。ですよね。なんですけれども、1番について説明をしていただいて、それを提言とするのか意見とするのかという順番にやっていくという流れでよろしいということですよね。いいですか。

(「はい、いいです」の声あり)

○小倉会長 わかりました。

それでは、まず順番にいきたいと思います。

じゃ、ナンバー1ですね。みらい絆が説明をしていただければと思います。

熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 それでは、ナンバー1ですけども、こちらの意見等で町のスケジュールを見ると、10月には最終方針案が策定とあるが、町の最終方針案は2年3年かけて、これほど我々が質疑しても、ちょっとはてなマークがいっぱいついておりますので。ただし、町としたら10月には出したいということなんですけれども、それは提言として、ぜひ全会派が提言として認めていただければ、2年3年かけてじっくりと考えていただきたいということを提案させていただきます。

以上です。

○小倉会長 わかりました。それでは、今、みらい絆からの説明を受けました。

それでは、みらい絆以外の会派の意見。いいですか。

○小島議長 私、みらい絆のほうの会派なんで。あそこの水源地跡地は町が購入して、造成はやらなきゃいけないんですよね。ですから、造成そのものが私は二、三年は早くともかかると思っているんですよ。早くとも2年、きちんとやれば3年、5年かかると思うんで、その間に中のそういったものの構想づくりは時間をかけてやってもいいのかなというふうに思っています。これ、町のスケジュール表の欄外に来年に着手しないと補助金を返さなきゃいけないみたいなことも書いてあるんですけども、こんなのは脅しであって、もらった補助金、ちゃんと決めたとおりに使っていくんだから、工事着手がおくれようが、そんなのは後で幾らでも理由づけができることであって、要するにお役人の発想であって、別に急いであの計画案をつくることは私はないと思っていますし、なおかつ、この間の町との質疑応答の中で、埋め立て工事についても平面で、平面というか、今のレベルで、要するに盛り土はしないという説明でしたよね。というのは開発許可もとらないで、要するに逆に言えば開発逃れであそこを造成するためには、そういう方法しかないという考え方でやっているんですよ。

民間事業者の考え方とすれば、ここの土地を有効に利用して利益を上げるものをつくる

うというふう考えたときには、きちんと開発をかけて造成工事のきちんと盛り土の許可もとって、進入路もきちんとつくって、そういった周りのインフラ整備から何から全部最初にやってから中身を考えないと、採算的に経済的に成り立つものはつくれないと私は考えていますんで、この町の考えているスケジュール等は私はだめですよ。まず造成工事をしっかりやりなさいと。その間に中身を何をつくろうか、何をどういうふうにしたいのか、そういうものを町民の意見を皆さんからよく聞いて、それを取り入れてやっていけばいいものであって、もう町のあのスケジュール表を見れば、基本計画案をもう策定しちゃって、何か1月か2月にパブリックコメントをかけてということを行っていますけれども、とんでもない話なので、これについてはやはりうちの会派としてはだめですよ、ゆっくりやりなさいと。造成はそのかわりしっかりやりなさい。まず道路をしっかりとつくって、土砂を搬入するための道路をしっかりとつくって、造成工事もしっかり、あそこは浸水想定区域だというのに、盛り土しないで整地するっておかしいじゃないですか。最低でも二、三メートルは盛り土しましょうよ。そういうことです。

○小倉会長 みらい絆の意見は、今話したところですけども、これに対して二、三年をかけて先ほどの意見ですか、決めればいいんじゃないかということなんですけれども。

それでは、みらい絆以外の会派の意見を伺えればと思います。

○井上議員 共産党議員団の考えですけども、結論的にはこのスケジュールでいいのではないかと。最終スケジュール案については、より、さらなる見直しはされて示されてくるのかなと。サービス提供の例えば伝統技術体験交流館などの見直し、質疑を通した中で意見等を配慮した中で、かなりさらに絞り込んだものが出てくるんだということは予測するわけですけどもね。

それで、最終案は実質的な実施計画、費用対効果をより漠然としたものでなく出てくるのかなというふうに思っていますんで、この流れでいくことについてはいいのではないかと。それをまた次回で最終的にそれぞれが会派なり議員がこの最終案について、さらなる見直しを表明するのか、また、これでいくとするのかは、その最終案が出された、それでそれに向けての予算措置は計上されたときに、それぞれの会派がしていくということになるかなというふうには思っています。

確かにまだはっきりしていないね。例えば埋め戻しについてはくどく聞かなかったという、それで1年でできるのか、例えば2年3年かかるのかというようなことが不確定要素が当然判断にはあるわけですけども、それは町が最終案をつくるということで腹を固めているわけですから、その辺もより埋め戻しにかかる期間等についても鮮明に明確に出されるのかなというふうにはちょっと思っているんですけども、共産党としては、だからこの流れでいいのではないかと考えております。

○小倉会長 わかりました。計画案どおりでいいということですよ。

そうしますと、これどうしますか、全会派から聞いたほうがいいんですか。

○熊坂（崇）議員 1会派が反対ですから、もう意見、要望で。

○小倉会長 例えば、これではもう提言にはならないということだと思います。扱いですよ。ですので、共産党からは計画案どおりでいいということになりますと、これは意見書扱いということ、そういうことでよろしいですね。そうしないと時間がかかってしまいますので。

○熊坂（弘）議員 基本的な話はそういうことなんですけれども、例えば、この全体の項目に関しては3つの会派が出しているわけですよ。その3つの会派の一応説明とか、そこを聞くんですか、それともこれはやらないで、今のようにそうでない意見が出た場合には、意見とするということね。この論議の仕方はどうしますかというですね。

○小倉会長 先ほど事務局からご説明させていただいたんですけれども、例えば全体ということでも4つ出ていますよね。その一つ一つの扱いについて進めていこうという流れですけれども、ことになったわけですよ。ですので、じゃ、1番からということで、1番は意見書扱いということになりますよね。それで順番に進めていくということで先ほど確認をとっているわけですから、1番については意見書扱いという考え方で。

（「このナンバーごとに追っかけていく」の声あり）

○小倉会長 そういうことで進めていこうということだったですよ。よろしいですか。
はい、馬場議員。

○馬場議員 そうなると、4番なんかも結局一致しないわけですね。そういうふうに同じような内容のものはあるわけですよ。それは一緒にやっちゃったほうが早いんじゃない。

○熊坂（崇）議員 今の意見で言っちゃうと、1、2、4は全てだめということになっちゃいますので、いたし方ないんじゃないんですか、1会派でも多分スケジュールどおりにという会派が出てきてしまう以上は。

○馬場議員 だから似通っているようなものがあるから、それはまとめてやらないと時間がかかってしまうからね。

○小倉会長 というか、前回のときだったんですけれども、これ一つ一つ進めましょうかという説明をさせてもらったときに、そうしますと、今度は大変な時間がかかってしまうということで、まとめについては正副委員長に一任というような意見があったんです。そうなりますと、この文言を整理できたんですよ。今回はできないんですよ。一つ一つということになりますので。ですね。ですから、前回は提言書が6つだったですか、それから意見書が5つだったですか、そういうふうに絞り込んだんですよ。今回、なので最初に伺ったわけです。ですね。

同じような内容のものがあるとなれば、それをまとめたものを皆さんにもう一度諮ってしていかないと、これだと全く合わない質疑内容が出てきてしまっているということがあるということね。一つ一つをやっていくということになると、これ全てを例えば提言扱い、意見扱いにしていけないといけないんですよ。なので、先ほどその確認をちょっとさせて

いただきました。一つ一つやっていこうということになったので、1から順番に今。そうすると、この全体という中でも大変に内容の違った質疑が出てきてしまうわけですね。それはその後も同じように出てきますけれども、時間も相当かかるとは思いますが、いいですか、順番に先ほどいこうということでもありますので。そうしますと、じゃ、この1番については、単純に考えますと、これを意見として提出するということになります。扱いですよ。違った結局その質疑の内容がまた出てくるんですけれども、だから全体という中で1つにまとめていくのかね。まとまらないとすれば、ここでも既に4つの意見書を提出するということになってしまうんですけれども、それで先ほど伺ったわけです、実は。一つ一ついこうということですので、そうなりますと、この1番については意見書として提出をするということになりますね。2番については、これを順番にやっていくということでもよろしいですね。先ほどそういう確認をさせていただいているんですけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 よろしいですね。

2番、じゃ、みらい絆。

○熊坂(崇)議員 こちらのほうも議長、説明しますか、それとも私からでいいですか。

○小島議長 代表のほうでお願いします。

○熊坂(崇)議員 こちらのほうも先ほど議長が言ったように、このスケジュールのところの一番下ですね。米印に、発生土の受入れは来年やらなければ、この以降、対応はできなくなるという、これも摩訶不思議な、もうそうなってしまっているのかなということで、別に3年以降でも対応できるんじゃないかということで、こちらのほうは令和3年度以降に計画を変更したほうがいいんじゃないかということで、意見として出させていただいておりますが、先ほどの意見を聞いていると、全会一致はできないと思いますので、こちらのほうは、みらい絆は意見書で提出という形でよろしいと思います。

○小倉会長 かなりスピードを上げていかないと、これ終わらない。じゃ、意見書としては提出するということでもよろしいですか。

○熊坂(崇)議員 そのようにお願いしたいです。

○小倉会長 一つ一つをやっていくということに、先ほど確認させてもらっていますので。

事務局ちょっといいですか、局長。いいですか。そういうことはいこうということなので、ですね、皆さんの意見ですから。ですので、一つ一つ意見書、あるいは提言できるものが出てくるかどうかわかりませんが、進めていくと。相当時間かかりますので、スピードを上げていかないといけないので、2番は意見書扱いということで今決めました。事務局長。

○中山議会事務局長 はい、わかりました。そうです、皆さんでちょっとご協議いただいて、そういうお話で進めていただいても大丈夫なんですけれども、ちょっと参考のため、

前回、同じような皆さん会派で意見がありました。今回は1つ例をとらせていただくと、1、2、3、4、これが全体のことを言っているので、同じような意見としてまとめさせていただきます。前回はこの中から例えばですね、例えばの話ですよ、3番の予算が出るまで結論を先送りにしたいと、ここは納得いくけれども、ほかのスケジュールの見直しまではいいんじゃないかとか、ちょっとそういう話をさせていただいて、1から4番をいいところどりといいですか、まとめていただいたものを、じゃ提言にしようとか、ちょっとそういう議論をさせていただいたんですね。今言ったやり方で一つ一つ意見、提言というふうに決めていくと、例えば今回1番と2番が意見として意見書に載せるということでもよろしいのかなというところの確認なんですけれども。それはそういうふうに今回はしていくと、まとめないで一つ一つの会派の意見を提言、意見に分けて提出していくというようなまとめ方というような認識でよろしいでしょうか。

○小倉会長 それを私のほうから先ほど確認をしたいということで申し上げたんですよ。今、局長が言われるのは、前回については、その全体という内容ですよ。その中にそれぞれの会派の意見を含めたものを結局1つの案として、その、示しております。そこにまた修正を加える必要があれば、また加えるということで扱ったんですよ、前回は。

○中山議会事務局長 わかりました、はい。

○小倉会長 ですが、今回はそうではなくて、確認、先ほどしたかったわけね。それと議員の、会派の意見だと思うんですけれども、一つ一ついこうということになってしまったので、そうなりますと、結局全体ということでも、これ4つ出すことになりますよね。まとめるのではないということで、別々にこれを判断して、提言になるのか意見になるのかということを確認するということになってしまっているんですよ。

○中山議会事務局長 わかりました。

○小倉会長 よろしいですか。

○中山議会事務局長 はい、承知しました。

○小倉会長 今回はそうしようということですのでね。そうすればまとめるのは早いといえば早いんですよ。これでもう出ていることですから、と思います。よろしいですよ。そういうことで進めていこうということだったんですよ。

山中議員。

○山中議員 わかりました。今の話は承知した上で、私の記憶をたどるだけですけれども、前回初めからそういうふうにしたわけではなくて、1つ見ながら、これ一緒にできるよねという話になって、正副委員長に最終的に預けたと私は思っているんですよ。だから最初から一体でやって預けるか、一つずつやるかというのを先に決めてからやろうとすると、なかなか難しくて、議論をしながらまとめられるものはまとめられるよねという話になっていったほうが、話としてみんな十分理解できるのかなという気がするんです。

1つの例なんですけれども、今は2番目に入っちゃいましたよね。これは全体としては

一致はできそうにないけれども、会派としては意見にはしてほしいよと、ここまでいっているわけですが、この2番の問題は、これは土の問題なんですね。この間、行政側から出たスケジュールの一番下に2つ出てきて、スケジュールの問題が絡んだということなんですけれども、ちょっと中見ていただきたいんですけれども、2ページ目の14番、これはうちの会派なんですけれども、地方創成推進交付金の返金に関しては、できるだけ受け入れて、これまでのコストを賄うことは可能だと。建設させるのについては、収入としていたものが今年度中に決定できない場合には購入になるというふうに行政側は言っているけれども、その根拠が示されていないというふうにここは書いてあるわけ。これ、この事業費というところに入れていただいたのは、正副委員長と事務局のほうでやっていただいたわけだけども、今のこの2番も同じようなことを言っているわけですよ。どっちで議論したって構いませんけれども、ここはだから何年間遅くしてくださいとは言っていないんですね。あくまでも根拠を示されていないよということを言っている。だから分け方としては別になったかもしれないけれども、これだって場合によっては一緒の考え方かもしれないわけだから、そういうところをどうするのかというのは、結局やっていかないとわからない話じゃないかなという気がするんですよ。これはこれですと一つ一つ全部結論出しちゃって、後からまた同じような話が出てくると議論しにくいかなと思って。だから、そういう意味で、先ほど委員長がおっしゃっていたように、1つの問題に関して、ほかの会派の意見はと言っていたら、そういう言い方でこっちのことも一緒に議論することは可能かもしれない。

以上です。

○小倉会長 個別に進めていくということになりますと、ほかに同じようなことが入っている部分も当然出てきますよね。ですけど、一つ一ついこうよということになりましたのでね。これが全てが例えば意見書、提言書扱いということになるんですよ。なので、先ほど確認をさせていただいたんですね。そうすると、愛政クラブのほうも似たような内容は別のページにあるんだということですよ。ですけど、これは一つ一つをということになりましたので、進め方ですよ。やらざるを得ないですよ、今のところ。それでいこうということですから。ですよ。

○山中議員 もう一回いいですか。だから意見か提言かだけ決めていっちゃったらいと思いますよ。それで、その上で、じゃ、ここは何とかかなり議論した上で、もう一回やればいいじゃないですか。

○井上議員 そこを、まずはそういう意見か提言かで出してきて、それでとりまとめ、提言はそのまま整理をします。意見については重複する部分があるわけですよ。だからそれは全部この意見、提言で羅列するんじゃなくて、共通するものは統合して整理をするという取りまとめでいいんじゃないの。

(「きょうが最終じゃないからさ」の声あり)

○井上議員 そうそう。

○小倉会長 事務局、よろしいですか。そういう意見も出ました。ですね。別の項目のところにも同じような内容が出てくる。一つ一つ意見か提言かということでまとめていくんだけど、ただ、まとめられるものについては、そうすれば数が減っていくのかなというふうには思うんだけど、という考え方なんですけれども、それで事務局は大丈夫。

○中山議会事務局長 もう皆さん。こちらは事務局なんです。

○小倉会長 じゃ、とにかく数が多いもんですから、一つ一つのそれぞれの判断はさせていただきます。1番、意見ですね。2番も意見ということになると思います。順番に進めていかないと時間。

3番になりますけれども、公明党さん。

○佐藤（り）議員 こちらに載せておられますように、やはり要するに結論は先送りにしたいということなんです。これは出ましたけれども、実施計画、いろいろ整備手法とか、公設公営とか民設、公設民と、いろんなことによって予算も違ってくということなので、今回は1つの予算しか埋まっていませんでしたので、そういった場合どうなるかというのが見えない部分がありまして、やはりこのままでは進めることができないということで、結論は先送りしたいということなんです。

○小倉会長 井出議員。

○井出副議長 要は、今回概算金額を、とにかくこの金額を見たときに、これを実際本当にこの金額が先行で歩いていったときに、町として負担になっていかないのかということ考えたときに、今の数字ではもう説明が全く納得できませんし、そういう意味では、まずこの費用がだめだと、見直すべきだというふうな考え方だったので、今回これについて議論するよりか、もうこれは見直しをしてもらおうというのを前提で、今回もう結論出しませんということがですけれども、文章のあの……

○小倉会長 わかりました。公明党からは、今そういう説明を受けました。これを扱います、要は扱いで順番にいいですかね。

○小林議員 意見を言わせてください。この件に関して意見を言わせてください。いいですか。

○小倉会長 小林議員、どうぞ。

○小林議員 公設公営でやれば、31億円かかるという話ですよ。でも、町だって全部全部公設公営でやるというふうには言っていないわけですよ。民間を入れていると言っているわけだから、これは最終結論ではないわけだから、今の段階だと民間がどの程度になるかとわからないわけですよ。だからはっきり数値というものは出せない。だけど、最低限30億円かかる。最低限って、それよりもぐんと少なくなるだろう。でもその程度はわからない。でも結論は先延ばしというのは意味がわからないんですけれども、どういことですか。結論というのは……

○井出副議長 今わからないからです。

○熊坂（崇）議員 今、出してきていないんですよ。

○小林議員 うん。だけど、この問題に対してどう判断するかということ。

○井出副議長 賛成とも言えないし、反対とも言えません。だから実際の実施計画ができたときの予算が出るまでは判断はできませんということを言っています。これから変わっていきますよ。

○小林議員 変わっていきますよね、確かに。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 だから僕も先ほど言ったでしょう。最終的には町が最終判断で取りまとめしたやつを提示すると。これはより実施計画、事業費の計画案ということで出てくると想定するわけですよ。だからその時点が判断かなというふうに思っておりますし、あくまでも今回概算で示して、公営公設でやった場合のを示しているだけで、これで決まりですよとは言っていないわけですね。だから、井出副議長が言われるの、これは当然わかりますよね。今これでいくのか、いかなのか判断しろと言われても、いや、できないよというのは、これは共産党だって同じですよ。うちからだ、後で出てきますけれどもね。見直すべきだとね。だから、言われていることは十分これで読み取れます。

○小倉会長 わかりました。いろんなさまざまな意見はあると思います。似たようなのは、後ろのほうにもまた出てくるということも出たんですけども、じゃ、この扱いについてはどうしますか。意見書扱い、あるいは提言扱いということで、今の話でいうと、今、意見書扱いになるんですかね。よろしいですか。

○山中議員 井上議員からのお話からすると、こう言っているんだと1つおっしゃっているというわけじゃないですか。まず、共産党として反対だよというならそうなんだけれども、いや、納得だよと言っているわけだから、これはみんなで一緒にできる可能性はあるかなと私は思っています。

（発言する者あり）

○小倉会長 一つ一つ皆さんの意見を聞くのはいいんですけども、会派の意見を、同じようなのは後ろにも出てくるんですよ。なので、先ほど似たようなものについては、また新たにまとめるということも説明させていただきました。ですけど、とりあえず一つ一つを判断させてくださいと、それでいきましょうということでもあります。そうしないと時間がない。

（発言する者あり）

○小倉会長 いいですか、ですので、もうそれでいこうということになったんですから、これは扱いは意見書扱いですか。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 じゃ、意見書扱いでよろしいですね。

じゃ、4番ですけれども、新風あいかわさん、お願いします。

○熊坂（弘）議員 これは書いてあるとおり、読んでいただければよくわかりますけれども、先ほど来、話が出ていましたけれども、公設公営以外の手法を絶対に検討しなきゃ、こういう事業の成否ははっきりしないですよ。否になっちゃいますよ。これをやっていないということは、これは私は半年かけようとか1年かけようとか言っているんじゃないけれども、最低限の検討はやっておかないと、スピード感を持ってやらなきゃいけないんだけれども、拙速に陥っちゃうということではないんですよ。だからこれは半年かけろとか1年かけろとは言わないけれども、最低限の分析、検討はしてくださいよということをお願いしたいんですよ。

以上です。

○小倉会長 わかりました。公設公営以外の手法について、来年の2月までに最終方針を決定することは不可能と考えるというようなことでありますけれども、一つ一つの扱いを説明いたしましたので、この扱いについてはいかがですか、ほかの会派の。

○井上議員 だから、今さっきこのスケジュール案については、うちのほうは既定路線でいいんじゃないのと言っているわけだから、それをここではスケジュールを見直すことについては、うちのほうはいいんじゃないかということだから、意見書という感じなので。

○小倉会長 意見ということですね。

○井上議員 会長のほうで流れを見ながら、順番に。

○小倉会長 よろしいですか、進めていきますね。

じゃ、全体は以上です。

次は周知・説明のほうにいきます。5番目になります。ナンバー5です。

みらい絆、お願いします。

○熊坂（崇）議員 5番、パブリックコメントは全体の構想や事業費が決まってから行うことということですが、先ほどからこちらのほうはだめですので、意見という形にさせていただきます。

じゃ、6番にさせていただきます。

○小倉会長 じゃ、6番、お願いします。

○熊坂（崇）議員 こちらのほうは住民説明会は少なく、町民に対しては情報発信も行われておりません。中津地区や高峰地区にも説明会を開くことということですね。

こちら7番にまいますけれども、1つずつということで、説明会を多くしていただきたいということを要望しています。

以上です。

○小倉会長 6番の扱いなんですけれども、これについてはいかがですか。

○井上議員 共産党は賛成です、賛成。

○小倉会長 反対の会派はいますか。逆に、これに対して反対という会派いますか。なけ

れば提言ということになります。これは提言でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 わかりました。じゃ、6番については、これは提言ということになりますね。提言扱いになります。

それでは、7番をお願いします。7番です。

（「これは同じです」の声あり）

○熊坂（弘）議員 皆さん、言われる人は言ってください、最後の議論にしてください。

○渡辺議員 今まで住民に対する説明会が数回にとどまっており、観光・産業連携拠点づくり事業そのものに認知が低い。また、観光・産業連携拠点づくり事業に対する町長の思いも届いていない。さらなる議会との協議や住民との意見交換会を設け、町長が出席し、熱い思いのこもった説明会、意見交換会を実施すること、同じですね。

○小倉会長 じゃ、提言ということね。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 文言については、同じようなことでまとめさせていただきますから、提言ですね、提言扱い。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 それでは、8番、新風あいかわ、お願いします。

○阿部議員 これは私から、ちょっと周知・説明に入っているのはどうなのかなとも思うんですが、冒頭で議長がおっしゃったように、要は地面の整備が終わった後の話なんですけれども、テストマーケティングをしっかりとやろうと。その上で、来た方とかのアンケートを聞いてやるようにしてくださいと、計画を実施するようスケジュールを改めてくださいと。重きを置いているのはスケジュールを改めるということよりも、そういうテストマーケティングをしっかりとやりなさいということです。

○小倉会長 ただいまの新風あいかわですね。この意見についてはほかの会派もいかがですか。テストマーケティングが重要視されていないという部分だと思いますけれども。

（発言する者あり）

○井上議員 阿部議員さん、ちょっとイメージとして、具体的にイメージと、具体的なイメージ、ちょっと造成整地が更地になっていると。今もちょっと、上の段がちょっと更地になっていたんですけれども、そうなったときに、そこを活用してのどんなそういうものを考えているのか、ちょっと言って。

○阿部議員 具体的なこれというのは、ちょっと思いつきでお話を。それこそ平らになったときに、例えばそこで、いつも裏で例えばにぎわいマルシェとかやっているじゃないですか。要はそういうものをやったりとか、あと、それ以外でも産直の販売とかを例えばチラシをつくって県立愛川公園とかにきた人、来場者に配って、そこで実際お客様を呼んでみたりとか、そこで、じゃ、実際ここでこういうことをやったらどうですかという意見を

聞いたりとか、何かもしかしたらキッチンカーとかを呼ぶのもいいと思うんですよ。呼んで、そこで実際食べていただいたりとかしたときに、こういうのがあったらどうですかという意見をいただいたりとか、そういうことをしていったらどうですかというか、そういうことをもう少ししっかりやっていったらどうですかという提案です。提案というか、そうしなさいと言っています。もちろん産直とかを含めてですけども。

つまり、町はいきなり完成形としてあれ、もちろんそれは順番にとか、いろいろあるでしょうけれども、そういう、温泉は無理ですけども、例えば食べ物を売ったりとか、産直ものを売ったりとか、愛川ブランドを売ったりとかという事前のそういうテストマーケティングみたいなことは実施可能なはずですから、それをやり、しかもそこで得られた情報、アンケートを重要視しなさいという意味ですね。

○井上議員 いいですか。全体のは、スケジュールを改めるのは別として、今言われたことはいいと思うんですよ。やっぱり平場で使えるところを使って、地元の業者の方々とか、地元以外の方に来てもらって、やってみて、また、いろいろ提案もなされるかもしれないし、そういう意味では、やっぱり地元の業者のかかわり合いをつくっていく点では、1つの助走段階で試してみるのもいい提案かなというふうには思いますよね。

お花見をときにも、ちょっと公道を破壊したりとかいうような方が来られて。ただ、だからあれだけのエリアだから、工事エリア以外の部分でそういう試行的にやって、やる中でそういう意見を取り入れて、1段階、2段階というようなことも十分考えられるので、そこはいいのかなという、感じますよ。

○阿部議員 ただ、それがスケジュールに入っていないのでというのがあったので、最後ちょっと。だからそういうふうなことを盛り込んだスケジュールにしてくださいという意味ですね。だからちょっと難しいんですけども、うまくお伝えするのが。

（「反対意見を聞きましょう」の声あり）

○井上議員 やりながら、そういう利活用できる部分では、そういうものを催しながら、そこで意見をいただく。

○阿部議員 それをできればというか、それを必ずやってくださいという、どちらかというと、そういう意味です。

○小倉会長 よろしいですか。一つ一つ続いていきますので、これに対して反対という会派はありますか。

（「なし」の声あり）

○小倉会長 よろしいですかね。

じゃ、提言という扱いになりますけれども、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 じゃ、提言扱いということで。

○熊坂（弘）議員 阿部議員の最後のところで、文言だけでも、アンケート、計画を実

施するということで言い切って、スケジュールの改定、改めるというのを落としちゃったかどうかね。

○阿部議員 それが提言になる、昇格するのであれば、実施することというふうに。

(発言する者あり)

○小倉会長 事務局、今のこの質疑の内容については、そのままをまとめるということではありませんよね。内容を若干、文言ですか。直すということも。

(「まずいの」の声あり)

○中山議会事務局長 議員さんのほうでご判断いただければ。

(「変えられます」の声あり)

○小倉会長 ですので、そのままをその提言書ということではなくて、内容については若干の修正ですか、そういうことも考えながらしていきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

では、次のページよろしいですか。

9番になります、みらい絆。

○熊坂(崇)議員 造成工事に関しては、盛り土をさらにかさ上げして、河川氾濫への備えと、残土受け入れ収入をふやすことということです。なぜなら、開発行為にしたいくないということで何メートルか残しているということなんですけれども、そんなことをせずに、あそこまで全て盛り土をすれば、収入もふえますし、河川の氾濫も大丈夫だと言い切っているわけじゃないんですけれども、大丈夫だということなんですけれども、備えもできるということで出させていただいております。

○小倉会長 わかりました。

じゃ、ただいまの意見に対して、扱いになりますので、反対という会派ありますか。

(発言する者あり)

○小倉会長 これはもう一つ一つやっていきます。文言はこのままで、とりあえずいきます。それで、これを意見書扱いか提言書に扱いするか。つまり、全会派が一致できれば提言とします。その場合、開発行為という問題が出てくるのかなというふうなことになりますよね、そうなりますとね。それでこの扱いをどうするのかというふうなことで、ほかの会派の意見を伺いたいと思います。扱いです。

○井上議員 うちのほうは意見でよろしいと思いました。

○小倉会長 意見でよろしいですか。じゃ、意見扱いということでございますので。

10番、お願いします。みらい絆さん。

○熊坂(崇)議員 これは費用対効果等を質疑したときに、やってみなければわからないということなんですけれども、そんなのは民間ではやはりリスクマネジメントや採算性を調査して計画するのが当たり前ですし、現段階の計画では公務員ですので、責任が起きても全くとらないということなんですけれども、民間でしたら、もちろんその計画していた

部署は減給、もしくは首になったり、首まではいかないですけども、そういうのがあるんですけども、これはないということで、不明確であり早急に調査を要はしていただきたいということです。

以上です。

○小倉会長 10番の扱い、いかがですか。

熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 文言の表現は自由ということですけども、この真ん中の公務員的発想というのは、これは非常に不適切。この言葉は使わないほうがいいと思います。言わんとしていることはわかっているけれども。

○熊坂（崇）議員 それをもし提言ということで認めていただけるなら、この部分は削除等検討はします。

○小倉会長 いかがですか、扱いです。

○熊坂（崇）議員 これは言っちゃっています。

○小倉会長 意見書にするか提言にするかですけども、反対意見がもしあればですね。

○熊坂（崇）議員 もちろん提言にするときには、この文言は皆さんに検討していただいて、削除するべきところは削除はいたします。先ほどの文言修正は8番と同じようにできます。

○小倉会長 提言書ということになれば、その修正するということなんですけれども、そういうことでの扱いですけども、いかがでしょうか。

井上議員。

○井上議員 この事業全体はやはり費用対効果は、より精度の高い費用対効果を示していただくことは必要ですからね。これはこの実施計画を示す段階で、この費用対効果をよりはっきりとした形で出していただきたいということで、だから、あとは取りまとめで。だから、提言でいいと思いますよ。

○小倉会長 提言扱いということで、じゃ、よろしいですか。

（発言する者あり）

○小倉会長 その文言について……

○熊坂（崇）議員 民間的発想でもいいですけどもね。

○小倉会長 よろしいですか。文言の修正、削除について。

○熊坂（崇）議員 それは次回にして。

○小倉会長 ですね。また次回にまた見ていただきますけれども、これは、じゃ提言扱いということでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 では、11番、公明党、お願いします。

○佐藤（り）議員 事業費なんですけど、やはり今、本町でも公表している総合管理計画、

それから個別計画もこれから立てられて、予算もどんどん使われていきます。そして、そのことを考えますと、これと並行して今回の概算整理が出ましたが、並行して返済していくというのは、見通しが得られないんじゃないかなということです。

○小倉会長 11番の公明党のこの扱いについては、いかがですか。

○佐藤（り）議員 なので、返済計画もはっきりしていないので、そこはやはり町民に負の財産を残すということになるのかなと。

（発言する者あり）

○井上議員 共産党として検討して、取りまとめということでもいいのかな。それは公共施設の管理計画のみならず、町全体の事業を執行する上では、やっぱり町の全体の財政シミュレーションというのが当然必要なわけですね。特に公共施設が老朽化しているから、これは全体的な計画、個別計画でお金もはじき出してくるわけですが、それ以外の部分もあるわけですね。これは公共施設の場合はハード面の施設面ですが、ソフト面の扶助費関係の事業もあるわけですから、そういう全体的な財政の支出、あと地方債なんかの全体の中でやっぱり見ていくという部分で、そういうのが見えてこないと心配だということは非常にわかるんですよ。ですから、ここの部分だけではないから、町全体がやっぱり財政シミュレーションをちゃんと立てていただいて、それであと返済計画をつくっていただいてということは求めたいなとは私どもも思っております。これに特化すると、意見かなという感じですね。

○井出副議長 意見でいいと思いますので、要はうちの考え方としては、質問の公共施設と総合計画に関連して質問していますので、これについて明確な回答が出ていませんので、要するにやはり非常に概算ということだから、基本的にはまだはっきりしていませんので、そういう意味でやっぱり厳しいんじゃないかなという部分もあったので書いたところなので、意見として。

○小倉会長 意見としてね。意見扱いということですね。わかりました。

じゃ、11番については意見扱いということで、12番お願いします。

○佐藤（り）議員 このとおりなんですけど、今回、公の施設という考え方で、健康福祉を考える形で公の施設という形に持っていつてありますが、そうなってくると、やはり公の施設という意味だと、やっぱり収益を上げるのは目的ではないということは考えられますので、それを捉えて考えていきますと、やはり概算が載っております拠点整備費、また、維持管理費、そのまま見ていくのは無理があるのではないかなということで、やはり見直すべきだということでもあります。

○小倉会長 わかりました。見直しですね。概算版の拠点整備費、維持管理費、さらに見直しをするということね。これについてはいかがですか、扱いですが、

井上議員。

○井上議員 聞きたいんですけども、公の施設ですから、当然そこで稼ぎをしようとい

うことはないと思うんですけども、これだけ公設民営にとらわれずということなんですか、これは公設公営でやるわけでもないし、それで建屋は町がつくって、上は民間事業者ね。どういう方式か、今後、出されてくると思うんですけども、この理解がちょっと、公設民営にとらわれずというのは、ほかのいろんな方式、手法ということも考えているという意味合いなんですか、そこだけ聞きたいんですけども。

○井出副議長 公設民営、要は最初の部分で収益を上げるということを考えたときに、いろんな支障があるんじゃないかということを極端に言っちゃったら民設民営なんていうことになるわけですから、そういうもの全て公設民営ということにとらわれなくて、もう一回しっかり見直して、予算なりそういうことが、これからの拠点整備とか維持管理を見直してほしいですということの議論を。今のままだと困りますというふうになりますね。

○熊坂（弘）議員 今話が出ていますけれども、いろんなところにかぶってくることもあると思うんですよ。この全体の4番でさっき私が言ったんだけど、これとかぶってくるからね。これを集約してもらえれば、今。

（「4番は意見ですから意見で」の声あり）

○小倉会長 扱いについて一応は伺っておきます。先ほどの文言整理ですね。それについては修正も含めて考えていきますけれども、扱いをどうするのかということで。

（「意見」の声あり）

○小倉会長 意見ですね。

じゃ、13番、愛政クラブ、お願いします。

○山中議員 3月に基本計画に対する議会検討会としての提言、意見を出させていただきました。その際に、予算が全然出てきていないという意見を出させていただいた上で、公設公営ということで、全てのことじゃないんですけども、意見が委員の中から出てきたと。それが31億円の予算というものが出てきたというんですね。起債が18億円ということは、これは次世代への先送りというふうに判断せざるを得ない。一般会計2億円は税金を投入するということで、少子高齢化が進んでいる中で、経営的な根拠、どうやって返済するかとか、どういう収益を得るかという意味ですけども、そのあたりはまだ不明確と。マーケティングリサーチは現状ではしっかりできていないのではないかな。もちろんこれは、それ以外に方法があるよということをおっしゃられることはわかるんですけども、しかし我々としては今期の間で結論をださなければならないということであるならば、出てきた数字はこれだけですから、この中で判断するならば、できていないよねということを申し上げるしかないということですね。

以上です。

○小倉会長 13番の扱いですけども、いかがですかね。

井上議員。

○井上議員 意見ですね。意見扱いで。

○小倉会長　じゃ、14番ですね。

○山中議員　先ほど4番のところでちょっと話しましたがけれども、交付金の返金という問題が今後のスケジュールの米印、2つある1つとして出てきたんですね。ここに関する話ですが、根切り土の受け入れということによって、これまでのコストを賄うことは可能であるかと。これまでは収入だったものが、今年度中に決定できなければ購入ということになるよということなんで、先ほど議長が脅しという言葉が使われましたけれども、何でそうなのかということは全く説明もなかったわけで、スケジュールの中でほんとに出てきたことですから、これは何だかよくわからないということで、根拠は示されていないという判断をせざるを得ないということです。

○井上議員　これは内容的には、その質疑不十分で質疑の根拠、切っちゃったからね。でも、内容的にはこの意見書で根拠を示しなさいというのを示せば、ちょっと提言と性格違うなと思います。

○小倉会長　ということは、扱いは意見と。

○井上議員　意見です。

○小倉会長　意見ですか。意見扱いですね。

15番ですね。

○井上議員　事業費、地方債、一般財源が多額であることから、町行政全体の財政シミュレーションを踏まえた中で、事業展開の方向性や財政負担の提言など、具体的な検討事項が明らかになった場合ですね。これは求めているんです。求めるね。先ほど公明党さんのほうでも出ていましたけれども、これを出して、中長期的な、そういうものを出していただいて、きちんと報告をしていただきたいということです。

○小倉会長　15番の扱いなんですけれども、これに対してはいかがですか。もし反対意見ということになるかと思いますが、あれば伺います。提言か意見かですからね。ということで進めていきますので。なければ提言ということになります、いいですか。

○小島議長　意見で。

○小倉会長　意見でよろしいですか。意見扱いで。

じゃ、次、16番。

○井上議員　概算整備事業費の財源内訳の中には県補助金が含まれていないことから、今後に見込まれる地方債の返済計画等については、中長期的な計画として、それを提示することということで、県の補助金も今後どうなるのか、ちょっと見えて、あれの中でも出ませんのでね。しっかりと確保もしていただきたいと思うんですけれども、ということですね。あと、後段の地方債の返済計画、これもやはり中長期的な返済計画をより具体的なものを提示してもらいたいということです。

○小倉会長　16番の扱いなんですけれども、いかがですか。

○熊坂（弘）議員　これは15と同じような性格なんで、15が意見だったら、これも意見で

しょう。

○小倉会長 意見ですかね。

17番、新風あいかわ、お願いします。

○阿部議員 こちらはちょっと10番と似ていますが、ちょっと上から2行割愛しますけれども、民間企業が新規事業の際に必ず考えるリスクとリターンの設計及びリスクヘッジを計画書に記載すること。リスクマネジメントが全くどこにも表現されていないので、それをしっかり計画書に提示することという要望です。

(「それはまとめられるんじゃないですか、10番と」の声あり)

○阿部議員 まとめていただいていたのかなと思います。合わせ技で。

○小倉会長 提言でよろしいですかね。

先ほども、若干そういう文言修正ですか、そういうことをできる部分でやっていきたいということでもありますので、じゃ、これは提言ということでもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 提言です。

それでは、もう1時間以上経過していますけれども、休憩時間とりますか。

(「やりましょうよ。いきましょう」の声あり)

○小倉会長 休憩、大丈夫ですか。

(「我慢します」の声あり)

○小倉会長 大丈夫ですか。じゃ、続けていきたいと思います。

18番。

○馬場議員 従業員駐車場を使うということは大体普通の企業ではあり得ないことなので、あそこにも一番近いんで、一般の人の駐車場とするべきだと思います。そういうことです。

○小倉会長 18番の扱いについてはいかがですか。

(発言する者あり)

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂(弘)議員 心は全く同じなんですけれども、こういうふうに同意するのはまずいし、また、逆に資材搬入用駐車場とも書かなくてもいいんじゃないかと思うんだけどね。

○馬場議員 これは一般の駐車場にしてほしいわけ、近いから。

○熊坂(弘)議員 そうそう、そうなんだ。基本的には、そうすべきだと思う。

(発言する者あり)

○小倉会長 じゃ、従業員駐車場のある部分ですけれども、一般の駐車場にしたいんですけども。

(「提言にして文言を変えましょう」「提言にします」の声あり)

○小倉会長 その扱いはどうですか。

（「はい」の声あり）

○井上議員 いいですか。だから僕はちょっと意見をちらっと言ったんだけど、やはり民間事業者は、どうしてもそこで業をなすわけだから、町有地を使うわけですから、やっぱり駐車スペースに応じた一応支払いもしてもらうような取り扱いで、そういうことをいいのではないかということで、提言だけ、これ。

（「提言」の声あり）

○小倉会長 提言ということですね。提言扱いです。じゃ、これは提言扱いですね。

じゃ、次は19番です、みらい絆。

○熊坂（崇）議員 これはすごいあるので、一つ一つということですので、匠の遊び館と伝統技術体験交流館は、あいかわ公園に類似の施設があるため、うちはちょっと過激過ぎちゃっているんですけども、廃止、物産館を拡張し、集客と採算性のある建物にすることということです。

○小倉会長 19番の扱いですけども、これに対してはいかがですか。

○熊坂（崇）議員 ほかの類似したものがあるんでしたら、合併、文言修正は可能です。

○小倉会長 文言修正も含めてということでありますけれども、提言扱いで。

（「ちょっと類似のやつやっちゃおうか」の声あり）

○小倉会長 はい、熊坂議員。

○熊坂（弘）議員 26番ね。これに書いてあるとおりですけども、伝統技術体験交流館というのは4億5,000万円で年間維持費が1,105万5,000円もかかると、こういうもので、この施設は利益は全然生みませんので、愛川町民の福祉のためにはしばらく寄与することはあるでしょうけれども、ここでこんな大金をかけてやる必要はないということで、何か圧縮の、廃止せよとは言いませんけれども、圧縮の手だてを考えてもらいたいということです。

○小倉会長 これについては、ほかの会派の質疑の中にも出てきます。ですので、先ほども言いましたように、同じような内容についてはまとめさせていただくということを考えていますので、その上でこの扱いを提言とするのか、意見とするのかというの問題はあります。

○山中議員 先に言わせてください。22番、23番両方あわせてですが、伝統技術体験交流館については財政バランスを考えると不要である。物産館・バーベキュー施設について、ニーズと収益構造を考えれば拡大すべき、ちょっと文言は違いますが、同じようなことを言っていると思います。

○小倉会長 そうですね。ですので……

○井上議員 ちょっと結論を言わせて。僕は24番ね。伝統技術体験交流館については、あいかわ公園や繊維会館など近傍に類似施設があるにもかかわらず、建築工事費及び維持管

理経費が高額となっていることから、全体の事業を考慮した見直しを図ることと。これは質疑のことなら、これはつくるべきじゃないと。フラットとして、あそこはバーベキューエリアなり、そういう利益も得られた中で、収益の上がるものをやったらというのは提起をしたと思うんですけども、だから、この伝統交流館についてはつukらない。

(発言する者あり)

○小倉会長 よろしいですか、19番と22、23、24、26、同様の内容なんで、これを1つの扱いとするということも含めて、後ほど考えていきたいと思うんですけども、内容は似たような文言でありますので、です、19番、22、23、24、26を含めて、これは提言でよろしいんですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 じゃ、それで提言とさせていただきます。

20番ですね。

○熊坂(崇)議員 これは、うちは造成工事を続けながら建設する建物は、一度ではなく順番に採算の見込める施設から建設することということで、これは川場村もそうでしたけれども、最初はコンパクトだったですね。集客がふえていってからつくったということも多分説明されていたと思いますので、いきなりつくるのではなくて、採算性のとれるものからつくっていき、最後に公共施設的な福祉的なものをつくっていけばいいんじゃないかということで提案しています。

以上です。

○小倉会長 20番の扱いですけども、いかがですか。

○井上議員 意見でよろしいんじゃないですか。それは現在用意しているのはパッケージで温泉、物産館、あと食事処というようなことで、単品の施設なら順番にということは考えられると思うんですけども、だから、ちょっと今後のニーズに合わせて収益につながるような、ニーズと収益が上がるようなものをつくっていくという段階のほうがいいと思うんですけども、現時点で示されている部分で、ちょっとこれは合わないかなと、表現がね。ちょっと感じがします。

(「意見で」の声あり)

○小倉会長 意見ですね。

じゃ、21番、みらい絆、お願いします。

○熊坂(崇)議員 こちらは建物の配置を再考しということですね。見直し案では全部建物が川沿いとぐるっと1周して、真ん中に遊ぶスペースがあるということなんですけれども、それですと愛川町の山々や川を一望できる場所がないのと、河川に歩く道もないということで、堤防はつくるということなんですけれども、そのようなものはなくして河川に歩いていけるようにすること。バーベキュー等のグランピングはそこでできるようにすることということで、こちらのほうに載せさせていただいております。

以上です。

○小島議長 ちょっといいですか、補足で。これは意見になるんでしょうけれども、いつだっけ、6月の末だっけ、町協の半原でやった意見報告会ね。その中で多く意見が出たのが、やはりあの横須賀水道のその遺産を残すべきじゃないかと、もっと、壊してしまうんじゃないくて。それを町の計画だと何か入り口の事務所的なところに残すと。それを具体的に位置づけされていないんだけど、そういった意見が地元では多かったなと感じているんですよね。ですから、やはり横須賀水道の水源地ですか、旧海軍の水源地がここにあったよというものを歴史的な文化遺産として残せるようなエリアをやっぱりちょっと考えたほうがいいのかなと。これは私じゃなくて、地域の住民の声がそういうふうな声だったなと私は感じてきたんですけれどもね。意見でいいんだと思います。

（「一応聞きましょうよ」の声あり）

○小倉会長 一応というか、21番の扱いですけれども。

○井上議員 僕も意見でいいのかなと。建屋から全て山々が見えるといいんですけれども、外へ出ないと駄目なのですけれども、谷戸みたいなものだから、あそこ。

（「意見だったら、あそこへ橋をかける」の声あり）

○小倉会長 いいですか。25番になります。

新風あいかわ、お願いします。

（発言する者あり）

○小倉会長 じゃ、お願いします。

○阿部議員 じゃ、言います。結局、予算の件とかでもそうですけれども、全て手法が一辺倒のみの提示であると。それに関しては、要は経費の件もそう、整備費の件もそうなんですけれども、整備手法とか運営手法についても一応PFIということとか、そういうことしか言っていないくて、実際のそれにかかった場合の、それこそお金がどうなのとか、運営手法がこうなるということまで細かく列挙されていないと。であるならば、今まで全員が見にいった瀬音の湯とか、川場田園プラザのような、ああいうところと例えば施設の建坪とか、どういうものをつくってやって、これぐらいの経費で建物をつくったとか、そういうことも含めて列挙して比較しやすいようにしてはどうかという意味合いでございます。

○小倉会長 25番、扱いですけれども。

（「意見でいいと思います」の声あり）

○小倉会長 意見ですか。

（発言する者あり）

○小倉会長 では、27番。

○熊坂（崇）議員 環境産業連携組織は民間団体の会長職など充て職ではなく、若い世代や女性を入れることです。

○小倉会長 27番の扱い、いかがでしょうか。

（「学生とか高校生も入れたらおもしろいと思います」の声あり）

○熊坂（崇）議員 大学生も、今、大学生やったじゃないですか、愛川ブランドで。そういった。

（「暑い中商品をはががが」の声あり）

○熊坂（崇）議員 そうそう、商品をそうね。一緒にやるというのもさ。

○小倉会長 いかがですか、提言にしますか。

（「提言」の声あり）

○小倉会長 じゃ、27番、これは提言ですね。

（「はい」の声あり）

○小倉会長 じゃ、28番、愛政クラブ。

○山中議員 この組織については、交流人口の拡大というのがもともとのコンセプトだったわけですから、ここが主体となって具体化すべきものだったというふうに考えているわけですね。いまだにこの組織の、設立検討会は立ち上がったという段階で、まだ組織がどういうものか見えてこないということでもありますから、さらにその説明として、住民の機運が高まってきてからと、こういうお答えだったので、であるならば、その気運が高まるのを待つ必要があるだろうと、そういうことですね。

（発言する者あり）

○小倉会長 28番。

○井上議員 これは自分のなんですけれども。

（「28は意見でいい」の声あり）

○井上議員 地域資源の活用方策、観光・産業連携拠点における、この地元業者等のかかわり合いについて、早期の具体化に向け積極的な取り組みを行うことと。地元業者が排除されるようなことがないようにという強いメッセージです。

○小倉会長 28番、まだ決まっていませんので。

○井上議員 これは地元業者というのはね。

（発言する者あり）

○熊坂（崇）議員 意見でお願いします。

○小倉会長 じゃ、意見扱いです。

29番、最後になります。

（「当然、意見なんですが」の声あり）

○小倉会長 意見ということですね。じゃ、意見ですね。

以上で質疑内容については、皆さんの意見を伺いました。先ほど……

（発言する者あり）

○小倉会長 ちょっと聞いてください。先ほどと同じような内容の質疑が見受けられますので、その部分につきましては正副委員長に一任させていただいて、文言の修正も含めた

案はつくっていききたいと思うんですけども、それについていかがですか。先ほど一つ一つは伺いました。途中でもお断りしたとおり、似たような内容の質疑があるということで、文言修正も含めた内容にしていきたいと思います。それを改めて見ていただくということですね。そのときに文言の修正とか削除も可能になりますけれども、一応、一任していただきたいと思いますけれども。

（「異議なし」の声あり）

○小倉会長 ありがとうございます。

では、時間も大分経過をしておりますので、そのようにさせていただければありがたいと思います。

それでは、ほかに何かご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○小倉会長 よろしいですか。

それでは、他に発言がありませんので、日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画については、この程度といたしました。本日、皆さんからいただいた意見を取りまとめ、次回の会議では最終的な協議を行い、意見書、提言書としてまとめたいと思います。

それでは、日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画については以上といたします。

議 題

（2）日程第2 次回の開催日程について

○小倉会長 続きまして、日程第2、次回の開催日程についてを議題といたします。

それでは、日程の調整がございますので、暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時06分 再開

○小倉会長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

お諮りします。

次回検討会の開催日程については、8月30日、議会初日の日程終了後とすることでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、検討会の開催日程につきましては、8月30日、議会日程終了後に決定しました。

日程は以上のとおりであります。特に何かございましたら、ご発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

○小倉会長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 それでは、お諮りいたします。

特にないようですので、以上で本検討会を延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。

本日の観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を延会といたします。

長時間にわたりまして、大変お疲れさまでした。

午後 3時07分 延会